

四半期報告書

(第63期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

株式会社 オートバックスセブン

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	
第3 四半期連結累計期間	14
第3 四半期連結会計期間	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 井手 秀博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第62期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	209,766	186,561	80,467	72,015	259,144
経常利益（百万円）	7,109	11,543	5,682	5,987	6,556
四半期（当期）純利益又は純損失 （△）（百万円）	1,103	5,669	△588	2,977	△3,397
純資産額（百万円）	—	—	159,626	151,747	155,478
総資産額（百万円）	—	—	253,873	240,104	224,168
1株当たり純資産額（円）	—	—	4,241.54	4,216.34	4,132.75
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	29.29	156.04	△15.70	83.06	△90.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	62.6	62.9	69.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,791	16,404	—	—	7,027
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,094	△3,298	—	—	4,542
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△8,221	△11,637	—	—	△9,258
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	47,020	53,207	51,748
従業員数（人）	—	—	6,627	4,544	5,933

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第62期第3四半期連結累計期間、第63期第3四半期連結累計期間および第63期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。第62期第3四半期連結会計期間および第62期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社オートバックシステムソリューションは、株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	4,544（1,311）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,041（103）
---------	------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

商品別売上状況

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
卸売部門			
タイヤ・ホイール	12,579	28.5	91.6
カーエレクトロニクス	12,152	27.6	91.9
オイル・バッテリー	4,638	10.5	95.3
車外用品	4,971	11.3	111.4
車内用品	3,204	7.3	96.8
カースポーツ用品	2,785	6.3	90.8
サービス	506	1.2	333.2
その他	3,225	7.3	68.9
小計	44,065	100.0	92.8
小売部門			
タイヤ・ホイール	6,378	23.7	89.3
カーエレクトロニクス	5,514	20.5	95.2
オイル・バッテリー	2,321	8.6	77.1
車外用品	2,886	10.7	65.3
車内用品	2,162	8.0	82.3
カースポーツ用品	1,896	7.1	89.3
サービス	3,860	14.3	88.3
その他	1,919	7.1	77.0
小計	26,939	100.0	84.2
その他(リース物件の賃貸借料)	1,010	—	102.3
合計			
タイヤ・ホイール	18,957	26.3	90.8
カーエレクトロニクス	17,667	24.5	92.9
オイル・バッテリー	6,960	9.7	88.3
車外用品	7,857	10.9	88.5
車内用品	5,367	7.5	90.4
カースポーツ用品	4,681	6.5	90.2
サービス	4,367	6.1	96.5
その他	6,155	8.5	75.4
合計	72,015	100.0	89.5

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であり
ます。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が現在係争中の訴訟につきましては、「第5 経理の状況 2その他(2)」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産が好転しつつあること、また政府の景気対策の効果などから、一部の企業において景気回復の兆しが見受けられました。しかしながら、雇用や所得環境が好転するまでにはならず、景気の先行き不透明感から消費者の節約志向は続き、消費環境は一層悪化いたしました。

そうした中、カー用品業界では、高速道路料金値下げによる売上押し上げ効果が減退しつつあることに加え、暖冬による季節商品の需要減なども加わったことから厳しい事業環境となりました。

日本国内のフランチャイズ加盟店舗を含むオートボックスチェーンにおける「カー用品販売」においては、ポータブルナビゲーションやプライベートブランドのタイヤなど、消費者の節約志向に沿った品揃えを強化し、新聞やテレビにて広告を実施したことにより、これらの商品の販売は好調に推移いたしました。また、12月中旬からの日本海側における降雪に対して、当該地域の店舗においてスタッドレスタイヤやタイヤチェーンなど季節商品の拡販に努めました。しかしながら、個人消費の低迷や太平洋側の大都市圏において降雪が少なかったことによる影響を受け、全体としては低調に推移いたしました。「車検・整備」は、車検のニーズ拡大を好機と捉え、店舗における取り組みの強化やポイントアップカード会員向けの電話による勧誘を実施し、店舗における受け入れ体制を強化したことにより、車検実施台数は前年同期比17.8%増加の約10万4千台となりました。これらの結果、主要業態であるオートボックス、スーパーオートボックス、オートハローズにおける「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高の前年同期比は全店で2.7%、既存店で3.2%減少いたしました。

「車販売・買取」では、当連結会計年度から当事業の加盟店を絞り込んだことにより全体の販売台数は減少したものの、各店舗での販売訓練などオートボックスチェーンの成功モデルの確立に努めており、既存加盟店における販売台数は増加しております。当第3四半期連結会計期間における当社への販売を含むフランチャイズ加盟店舗の販売台数は、前年同期比14.1%減少の約3,500台となりました。

当第3四半期連結会計期間の連結売上高は前年同期比10.5%減少の720億15百万円となりました。主に国内フランチャイズ加盟法人に対する売上で構成される卸売部門では、車外用品などが好調だったものの、景気低迷や暖冬の影響を受け、タイヤ、ホイール、カーエレクトロニクスなどの売上が減少いたしました。さらに中期経営計画の施策実施に伴い、フランチャイズ事業の譲渡を行なった二輪用品売上や株式会社ダイヤ・ボックスの合弁解消に伴う燃料の売上、取り扱い店舗の絞り込みを行った自動車販売売上が減少いたしました。これらの要因により卸売部門の売上高は前年同期比7.2%減少の440億65百万円となりました。小売部門では、国内において車検売上は引き続き増加したものの、サービスを除くカー用品売上は、ほぼ全ての商品群において減少いたしました。海外子会社においては、フランスにおける景気低迷や為替変動の影響などにより売上が減少いたしました。さらに、中期経営計画の施策実施による米国事業からの撤退、台湾子会社の株式譲渡、二輪用品販売店舗の売却および株式会社カーズ札幌の清算に伴う売上減少などにより、小売部門の売上高は前年同期比15.8%減少の269億39百万円となりました。

売上総利益は国内において売上原価低減の取り組み強化による売上総利益率の改善があったものの、売上総利益率の高い海外事業の売上が減少したことにより11.2%減少の217億46百万円となりました。売上総利益率は前年同期の30.4%から30.2%に低下いたしました。販売費及び一般管理費は主に海外子会社などの事業の整理に伴う減少により前年同期比14.4%減少の160億74百万円となり、売上高に対する比率は前年同期の23.3%から22.3%に改善いたしました。これらの結果、営業利益は前年同期に比べて0.5%減少の56億72百万円となりました。経常利益は営業外費用において前年同期に比べて為替差損が減少したことなどにより、前年同期比5.4%増加の59億87百万円となりまし

た。さらに、当第3四半期連結会計期間において、フランスにおける事業再構築費用を特別損失として計上したものの、英国Halfords Group Plc株式の売却と株価下落に伴う投資有価証券評価損、投資有価証券売却損や、米国事業撤退の見込み損失額として計上した事業再構築費用など前年同期に計上した特別損失が減少したことなどにより四半期純利益は前年同期の5億88百万円の損失から35億65百万円増加の29億77百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7.1%、159億36百万円増加し、2,401億4百万円となりました。これは、主に有価証券および連結除外となったオートボックスストラウスINC.の諸資産が減少した一方で、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ28.6%、196億67百万円増加し、883億56百万円となりました。これは、主に長期借入金および米国事業の撤退に伴う事業再構築引当金が減少した一方で、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.4%、37億30百万円減少し、1,517億47百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、剰余金の配当等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得79億9百万円、投資活動による資金の獲得7億8百万円、財務活動による資金の支出24億95百万円等により第2四半期連結会計期間末に比べ61億41百万円増加し、532億7百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、売上債権の増加268億72百万円がありました一方で、仕入債務の増加264億75百万円および税金等調整前四半期純利益53億88百万円等があり、79億9百万円の資金の獲得（前第3四半期連結会計期間は49億66百万円の資金の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出6億17百万円がありました一方で、有価証券の償還による収入20億円等があり、7億8百万円の資金の獲得（前第3四半期連結会計期間は26億7百万円の資金の獲得）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、配当金の支払額21億51百万円等があり、24億95百万円の資金の支出（前第3四半期連結会計期間は21億89百万円の資金の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題といたしましては、今後の収益拡大と企業価値向上のために、第一に厳しい事業環境下でもお客様に満足いただける価格を提供するための店舗・本部のコスト競争力強化や仕入れ改革による原価低減、そしてお客様にとってより選びやすく、買いやすく、楽しんでいただける売場への改革・オペレーションの強化等に集中することにより「国内既存店舗の収益拡大」を実現することです。第二にその成果に基づき、お客様により身近に感じていただくために拠点数を拡大することなどにより「エリア内のシェア拡大」につなげていきたいと考えております。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は次のとおりであります。

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多くの顧客に対して提供しており、「オートボックス」ブランドの維持・向上が不可欠であることから、中長期的な経営戦略に基づき業績の向上を目指すとともに、業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たすことや、各種ステークホルダーのさらなる支持と信頼を獲得する「ブランド力強化」に継続的に取り組むことにより、トータルとしての企業価値の向上に努めることが経営の最重要課題と認識しております。

従いまして、短期的な収益を目指すのではなく、各種ステークホルダーとの信頼関係維持を図り、「ブランド力」の継続的向上による中長期的な経営の効率性および収益性を実現するための会社の財務方針および事業方針の決定を支配する者による経営が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、景気低迷に伴う厳しい消費環境の下、第3四半期連結会計期間までのETC車載器の需要などが減退することにより、主にカー用品販売において、厳しさが増すものと予想しております。

当社グループといたしましては、当連結会計年度において「クルマのことならオートボックス」をスローガンに、①カー用品販売のさらなる強化による店舗収益力の強化、②車検・整備を軸としたお客様との関係強化、③経営資源の最適配置を行なうことによる生産性の向上などにより、収益の向上、マーケットシェアの拡大を目指しており、この方針に変更はありません。第4四半期連結会計期間においては、上記に加えて業績計画の達成のためにさらなるコスト削減を実施してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、今後の国内カー用品市場が、国内の個人消費の冷え込み、デフレの進行や不安定な燃料価格の動向、国内の自動車関連消費の減少などにより、厳しさが増すものになっていくと予想しております。この認識の下、当社グループは現在、平成23年3月期から4年間の新中期経営計画を立案中であります。その方向性としていたしましては、国内オートボックス事業に集中し、「クルマのことならオートボックス」の実現に向けて、お客様視点に立ち、①店舗の『利便性』、②もう一段高い『安心／信頼』、③『良い商品・サービスのより求めやすい価格』という3つの価値を提供できるグループになることを目指してまいります。加えて、上記を実現する施策の実行力および経営効率を高めるための「経営基盤の強化」を実行してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,454,204	37,454,204	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	37,454,204	37,454,204	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	37,454	—	33,998	—	34,278

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドから、平成21年11月17日付で提出された変更報告書により、平成21年11月12日現在で5,334千株を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社としては平成21年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド	179094 シンガポール、ハイストリートセンター #06-08 ノースブリッジロード 1 内	5,334	14.24

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,792,800	357,928	—
単元未満株式	普通株式 40,304	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,454,204	—	—
総株主の議決権	—	357,928	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権の数3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,600,700	—	1,600,700	4.27
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	9,500	10,900	20,400	0.05
計	—	1,610,200	10,900	1,621,100	4.32

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,870	3,330	3,610	3,590	3,550	3,500	3,440	3,020	2,880
最低（円）	2,665	2,580	3,150	3,150	2,945	3,170	2,845	2,495	2,590

（注） 最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 チェン 戦略統括 兼 チェン 戦略担当 兼 チェン 企画室長	取締役	常務執行役員 チェン 戦略統括	森本 弘徳	平成21年9月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,251	39,140
受取手形及び売掛金	41,185	23,645
有価証券	9,484	13,830
商品	20,592	21,200
その他	44,555	39,833
貸倒引当金	△375	△683
流動資産合計	162,693	136,968
固定資産		
有形固定資産		
土地	21,977	23,907
その他(純額)	※ 15,591	※1 17,085
有形固定資産合計	37,569	40,992
無形固定資産		
のれん	1,183	1,431
その他	6,380	9,399
無形固定資産合計	7,563	10,830
投資その他の資産		
差入保証金	20,714	21,279
その他	16,394	14,748
貸倒引当金	△4,830	△651
投資その他の資産合計	32,278	35,376
固定資産合計	77,411	87,199
資産合計	240,104	224,168
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,411	16,457
短期借入金	5,304	3,307
未払法人税等	4,477	414
事業再構築引当金	1,236	4,826
その他の引当金	353	408
その他	19,191	19,427
流動負債合計	70,974	44,842
固定負債		
社債	70	140
長期借入金	8,312	12,496
引当金	325	429
その他	8,674	10,781
固定負債合計	17,382	23,847
負債合計	88,356	68,689

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,511
利益剰余金	88,198	94,297
自己株式	△5,400	△8,000
株主資本合計	151,074	154,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	△217
為替換算調整勘定	32	173
評価・換算差額等合計	65	△44
少数株主持分	606	715
純資産合計	151,747	155,478
負債純資産合計	240,104	224,168

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	209,766	186,561
売上原価	145,697	128,470
売上総利益	64,068	58,090
販売費及び一般管理費	* 57,949	*1 47,726
営業利益	6,118	10,364
営業外収益		
受取利息	249	154
受取配当金	280	23
持分法による投資利益	35	87
情報機器賃貸料	1,128	937
その他	4,620	2,368
営業外収益合計	6,314	3,570
営業外費用		
支払利息	235	185
投資有価証券評価損	1,146	105
情報機器賃貸費用	1,174	968
為替差損	1,874	28
その他	893	1,103
営業外費用合計	5,324	2,391
経常利益	7,109	11,543
特別利益		
固定資産売却益	31	52
リース会計基準の適用に伴う影響額	4,651	—
事業再構築引当金戻入額	—	*2 3,590
その他	551	281
特別利益合計	5,234	3,924
特別損失		
固定資産売却損	—	28
投資有価証券評価損	1,771	—
投資有価証券売却損	2,208	—
減損損失	1,300	493
貸倒引当金繰入額	—	*2 3,852
事業再構築費用	4,565	540
その他	167	192
特別損失合計	10,013	5,107
税金等調整前四半期純利益	2,330	10,360
法人税、住民税及び事業税	2,052	4,988
法人税等調整額	△825	△381
法人税等合計	1,227	4,607
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	83
四半期純利益	1,103	5,669

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	80,467	72,015
売上原価	55,988	50,268
売上総利益	24,478	21,746
販売費及び一般管理費	※ 18,778	※ 16,074
営業利益	5,700	5,672
営業外収益		
受取利息	69	45
受取配当金	13	10
持分法による投資利益	54	54
情報機器賃貸料	369	306
為替差益	—	112
その他	1,767	638
営業外収益合計	2,274	1,166
営業外費用		
支払利息	99	74
情報機器賃貸費用	367	343
為替差損	1,590	—
その他	234	434
営業外費用合計	2,292	852
経常利益	5,682	5,987
特別利益		
固定資産売却益	31	6
貸倒引当金戻入額	—	11
事業再構築引当金戻入額	—	8
特別利益合計	31	26
特別損失		
固定資産売却損	—	9
投資有価証券評価損	1,771	—
投資有価証券売却損	2,055	—
減損損失	—	46
貸倒引当金繰入額	—	76
事業再構築費用	4,565	396
その他	167	97
特別損失合計	8,560	625
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,846	5,388
法人税、住民税及び事業税	834	2,315
法人税等調整額	△3,099	71
法人税等合計	△2,264	2,387
少数株主利益	5	23
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△588	2,977

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,330	10,360
減価償却費	4,602	3,689
減損損失	1,300	493
のれん償却額	283	201
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	4,553	△3,590
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△595	3,880
受取利息及び受取配当金	△530	△177
支払利息	235	185
為替差損益 (△は益)	△260	△8
持分法による投資損益 (△は益)	△35	△87
リース会計基準の適用に伴う影響額	△4,651	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	2,208	△218
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,917	105
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,072	△24,147
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△859	701
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,747	△2,019
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,685	24,210
その他	△146	2,387
小計	6,219	15,966
利息及び配当金の受取額	593	198
利息の支払額	△230	△179
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,791	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,791	16,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△1,996
有価証券の償還による収入	500	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,329	△1,649
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,488	401
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△236	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△833
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	335
貸付けによる支出	△251	△620
貸付金の回収による収入	399	372
その他	523	△1,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,094	△3,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△254	△69
長期借入れによる収入	400	250
長期借入金の返済による支出	△1,319	△2,368
自己株式の取得による支出	△2,455	△5,372
配当金の支払額	△4,548	△4,023
その他	△42	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,221	△11,637

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△281	△10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,616	1,458
現金及び現金同等物の期首残高	49,637	51,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 47,020	* 53,207

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>㈱オートボックス宮城および㈱オートボックス福岡については新規設立により、それぞれ子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>㈱アルフィ、㈱A Bコンサルティングおよび㈱オートボックスアルファについては会社合併のため、オートボックスストラウスINC. については株式売却により、それぞれ第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。㈱多摩ドライビングスクールおよび㈱西武自動車学校については株式売却により、㈱カーズ札幌および㈱ダイヤ・ボックスについては会社清算のため、それぞれ第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。また、㈱とちぎオートボックス、㈱オートボックス武蔵および㈱オートボックスベネフィットについては会社清算のため、上海百車司派安汽車服務は合弁契約解消のため、㈱オートボックスシステムソリューションは、株式の一部を売却したことにより、持分法適用関連会社になったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>㈱オートボックスNEXTおよび㈱オートボックスフィナンシャルサービスについては、平成21年4月に㈱江戸川サンオートおよび㈱オートボックス保険サービスよりそれぞれ商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 44社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間より、連結子会社でありました㈱オートボックスシステムソリューションは、株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。</p> <p>㈱オートボックスシステムソリューションについては、平成21年10月に㈱A Bシステムソリューションに商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 8社</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 36,842百万円 _____	※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 36,990百万円 2. 保証債務 フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン法人 9百万円 (76千EURO)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 20,020百万円 退職給付費用 549百万円 地代家賃 6,793百万円 減価償却費 3,886百万円 _____	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 17,354百万円 退職給付費用 469百万円 地代家賃 4,736百万円 減価償却費 3,166百万円 ※ 2. 主なものは、オートバックスストアス I N C. の連結除外に伴い、事業再構築引当金を取崩し貸倒引当金を計上したものであります。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 6,397百万円 退職給付費用 197百万円 地代家賃 2,195百万円 減価償却費 1,356百万円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 5,560百万円 退職給付費用 154百万円 地代家賃 1,592百万円 減価償却費 1,062百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 41,353百万円 有価証券勘定 6,392百万円 計 47,746百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △325百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 △399百万円 現金及び現金同等物 47,020百万円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 47,251百万円 有価証券勘定 9,484百万円 計 56,735百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,042百万円 償還期間が3ヶ月を超える債券等 △2,486百万円 現金及び現金同等物 53,207百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,454千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,607千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,872	50	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	2,151	60	平成21年9月30日	平成21年12月10日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成21年5月15日開催の取締役会決議により、平成21年5月18日から平成21年7月24日までの期間に自己株式1,600,000株、取得価額の総額5,369百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成21年5月22日に自己株式1,800,971株の消却を実施したことにより、自己株式が7,974百万円減少し、あわせて利益剰余金7,739百万円、資本剰余金234百万円減少いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高および営業利益の金額が全セグメントの売上高および営業利益の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	74,462	3,666	1,555	783	80,467	—	80,467
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	116	—	—	7	124	△124	—
計	74,578	3,666	1,555	791	80,591	△124	80,467
営業利益又は営業損失（△）	6,747	△744	△255	△47	5,700	—	5,700

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	188,211	12,333	6,404	2,817	209,766	—	209,766
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	370	—	—	92	462	△462	—
計	188,582	12,333	6,404	2,909	210,228	△462	209,766
営業利益又は営業損失（△）	8,533	△1,888	△342	△184	6,118	—	6,118

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国
- (2) 欧州……………フランス
- (3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で65百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本で28百万円増加しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

米国事業の撤退により、本邦の売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超になったため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	3,666	1,555	787	6,009
II 連結売上高（百万円）				80,467
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.6	1.9	1.0	7.5

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	12,333	6,404	2,420	21,158
II 連結売上高（百万円）				209,766
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.9	3.0	1.2	10.1

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………フランス

(3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）および当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

米国事業の撤退により、海外売上高が連結売上高の10%未満になったため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるものおよびその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	6,998	6,997	△0
合計	6,998	6,997	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	1,461	1,535	73
(2)債券			
①国債・地方債等	297	298	1
②社債	2,950	2,932	△18
合計	4,709	4,766	56

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,216円34銭	1株当たり純資産額	4,132円75銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	29.29円	1株当たり四半期純利益金額	156.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,103	5,669
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,103	5,669
期中平均株式数(千株)	37,688	36,335

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	△15.70円	1株当たり四半期純利益金額	83.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△588	2,977
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△588	2,977
期中平均株式数(千株)	37,445	35,846

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,151百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年12月10日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

(2) 訴 訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. (以下「AB Strauss」という。)ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.およびR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日(米国現地時間)付で米国デラウェア連邦倒産裁判所(以下「デラウェア訴訟」という。)と2009年12月17日(米国現地時間)付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所(以下「ニュージャージー訴訟」という。)において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続(以下「本倒産手続」という。)において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておきませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万ドルおよび懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認および取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておきませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万ドル(補償的損害賠償の額は少なくとも100百万ドル)および懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田 英嗣	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の在米連結子会社であるAUTOBACS STRAUSS INC. およびAUTOBACS U. S. A., INC. は、平成21年2月4日（現地時間）開催の両社取締役会において、それぞれ米国連邦倒産法第11章（チャプター・イレブン）に基づく倒産手続の適用申請を決議し、同日、米国連邦倒産裁判所に対して申請を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社オートボックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートボックスセブンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。